

自衛隊員を南スーダンに送るな

「駆け付け警護」付与に反対 47% 賛成 28%

時事通信世論調査

写真：11月15日に緊急に行われた、閣議決定撤回を求める宣伝行動。市民団体、県労連・長野労連加盟組合参加。



◆政府は11月15日、南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に派遣する自衛隊員に、安保法制=戦争法制に基づく「駆け付け警護」の新任務を付与することを閣議決定し、18日に次期部隊に対し命令しました。
 ◆南スーダンでは、2013年に大統領派と副大統領派の内戦が起きて以来、武力による対立が激しくなっています。今年7月には首都ジュバで大規模な戦闘が起こり、300人を超える死者が出ています。また、政府軍が国連施設を襲撃し、国連や援助関係者をレ

イプ、暴行する事態が発生していることが報道されています。
 ◆安倍内閣は、「現地は落ちついている」「衝突であり戦闘ではない」などとして南スーダンPKOの派兵期間延長を閣議決定し、さらに今回新任務を付与しました。
 ◆日本政府がやるべきことは、自衛隊を南スーダンから直ちに撤退させ、新たな派兵をやめることです。そして、憲法違反の戦争法を廃止すべきです。

憲法を守り生かす国に

★安倍政権は「改憲ありき」で憲法審査会を始動しました。しかし、国民は改憲を求めています。シリーズは、「戦争する国づくりストップ! 憲法を守り生かす共同センター」チラシより。

シリーズ①
自民党改憲草案を斬る

基本的な人権を制限し、国民に義務をおしつける自民党憲法改正草案

「基本的な人権は、侵すことのできない永久の権利」とする憲法第97条を、自民党改憲草案ではパツサリ全文削除。

一方で、「家族は互いに助け合わなければならない」とか、「緊急事態には何人も、国その他公の機関の指示に従わなければならない」など新たな義務を国民に押しつけています。

シリーズ②
自民党改憲草案を斬る

憲法の主体を「国民」から「国」へ180度逆立ちした自民党改憲草案

日本国憲法前文は「国民」から始まりますが、自民党の憲法改正草案前文は「日本国」から始まります。憲法の主体を「国民」から「国」へと180度転換するものです。

憲法は本来、権力を縛り、国民を守るものです。ところが、自民党改憲草案は国民を縛り、権力を守るものとなっています。これは「憲法」とは呼べません。

自民党改憲草案を斬る

安倍首相がねらう「改憲」の中身は、まるで「戦争する国」

自民党の憲法改正草案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」を明記。公益のために国民の権利を制限し、戦前の戒厳令のような「緊急事態条項」をつくらうとしています。これでは、お国のためにガマンした戦前に逆戻りです。

「二度と戦争しない」と誓い、いのち・平和・人権、個人の尊厳を守ることを確定した日本国憲法。憲法公布70年を迎えて、その価値はさらに輝いています。

公務・民間いっしょに賃上げを

長野地域民医労

長野地域民医連労働組合は、10月末に提出した秋季要求に対する回答を11月10日に受け、いのちと平和、社会保障を守ろう、生活改善できる一時金を獲得しようと11月11日、長野中央病院と老人保健施設ふるさとを会場に240名で始業時29分間ストライキ、執行部19名で半日指名ストライキを行いました。(下写真参照)

年末一時金の回答は、私たちの2.5ヶ月以上の要求と大きくかけ離れた1.55ヶ月、また正規職員と非正規職員の支給の差異について全く改善をしようとしませんでした。長野医療生協の上半期の経常利益は、予算を大きく上回ったのみならず昨年をも上回っています(薬科法人は薬科改定などの影響があり減益)。それにも関わらず、昨年実績を下回るこの回答は、私たちの意欲をそぐもので、到底納得できません。

私たち医療・介護労働者の生活と健康が守られてこそ、住民のいのちと暮らしは守られるものであると考えます。組合員一同、要求実現のために団結して粘りづよくたたかいます。



地公労

地公労確定交渉が10月25日と11月8日に行われ、妥結に至った18日に交渉には、約250人が参加しました。

★地公労=長野県地方公務員労働組合共闘会議

長野県教職員組合・長野県高等学校教職員組合・長野県企業局労働組合・長野県職員労働組合の4団体

地公労交渉で決まった主な内容

- ◆月例給では平均約1000円、一時金で0.1月の賃上げ
- ◆介護休暇について、要介護者の「祖父母・孫・兄弟姉妹」の同居要件を外す
- ◆介護休暇を3回まで分割取得可能にする
- ◆介護時間の新設(1日2時間以内・連続3年まで、ただし無給)

(「長野高教組FAXニュース」より)

「働き方」アンケートへのご協力ありがとうございました。857人分集約。

今回、アンケートのまとめを配布します。寄せられた改善の声や願いを要求にし、実現の運動をいっしょに進めていきましょう。

加盟組合紹介

長野市立高等学校教職員組合

★将来、生徒が社会人として自立するために

教職員組合は労働時間、賃金等に関して諸先輩組合員の方々のおかげで勝ち取れた数え切れない権利によって守られてきました。

しかし、最近行われた「働き方アンケート」にあるように、教育現場の現状はかなりブラックといえる労働環境なのではないかと感じています。授業と放課後の部活指導・進路指導等は当たり前の仕事です。

ですが、そのため休日が確保できない状況は正直なところ生活に影響が出ます。生徒がいるのに指導しないことは考えられませんし、「残業」という考え方自体もないので、生徒のためにといい気持ちでなんとか居残りして仕事をしています。

教材研究や家庭生活も充分でない状態ですが、指導が実った喜びを生徒と分かち合えるのが私たちの仕事のやりがいだと思います。労働環境の改善も大きな望みですが、生徒が後に社会人として自立するための手伝いと信じ、日々頑張っています。

長野市立高等学校教職員組合
書記長 長橋直美